

広報とういん

TOIN

東員町の広報紙

2021

4

月号

No.544

新たな一歩へ。

笹尾東小学校卒業式

「おみごと!」があふれるまちへ

今月の特集 私たちのSDGs


OMIGOTOIN



特集 私たちのSDGs

最近、テレビや新聞で「SDGs（エスディージーズ）」という言葉を見かけるようになりました。「一体SDGsって何だろう？カラフルなリングの意味は？」今回はそんなSDGsについて取り上げていきたいと思います。

「SDGs」って何だろう？

SDGsは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに世界が目指す国際目標です。

SDGsは、17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰ひとり取り残さない」ことを誓い「世界を持続可能な状況にする」ことを目的としています。

■ まちづくりとSDGs

今年度からスタートした東員町のまちづくり計画「第6次東員町総合計画」では「おみごと!があふれる町へ」を将来像に掲げ、様々な施策をSDGsと照らし合わせ持続可能なまちづくりを目指しています。

第6次東員町総合計画は、広報というん4月号と一緒に概要版をお届けしていますのでご覧ください。



■ おみごと！SDGs

「SDGsと言っても、何だか話が大きすぎて実感がわかない」という人もいると思います。しかし、町内では、すでにSDGsにつながる取り組みをしている、おみごとさんがいます。

今回は、そんなSDGsおみごとさんを紹介します。もしかすると、あなたの取り組みも、すでにSDGsの達成につながっているかもしれませんね。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsおみごとさん

01

わたしたちにできることは何だろう。

城山小学校6年生



城山小学校では、SDGsを学ぶ授業を行なっています。

6年生の授業では、SDGsの17の目標について「(挑戦状) わたしたちにできることは何だろう?」という課題を掲げ、クラス全員で話し合いました。日常生活でどのような取り組みをすれば、それぞれの目標を達成することができるのか、児童全員が自分の考えを発表していました。

また、3月2日には、城山・笹尾西・笹尾東小学校の6年生がオンラインで交流会を開きました。各校の取り組みを紹介するコーナーでは、役場から各小中学校に配布したSDGsトイレマナー啓発チラシを校内のトイレへ掲示した様子や今回の授業について発表していました。

これから6年生の皆さんは中学生となり新しい道へ進みますが、城山小学校で学んだSDGsについて新しい仲間とともに取り組んでいくそうです。城山小学校では今後もSDGsについて積極的に取り組んでいく予定です。



SDGsを学ぶ授業



オンライン交流会で発表する様子



SDGsトイレマナー啓発チラシを掲示する様子

「うれしい」を誰かの助けにつなげて欲しい。



店主 今飯田 昌代さん

癒し酒場 まんまや ひなた



鳥取地区にある「癒し酒場 まんまや ひなた」は、ボリューム満点でお得なランチメニューも人気のお店です。お店を営む今飯田さんは、コロナ禍で困っている人たちの何か役に立ちたいと考え、1月から「ひとり親応援弁当※」を始めました。

この応援弁当は、年末の新聞を見てコロナ禍で生活に困っているひとり親家庭の記事を読み、やろうと決心したそうです。決断を後押ししたのは、平成28年6月の開店からずっと東員町の皆さんに助けられているという感謝の気持ちと、この大変な時こそ子育て中のお母さん、お父さんが1日ぐらいゆっくり子どもとご飯を食べる日があって欲しい、そして、この応援弁当を食べてうれしいと思った気持ちを、ほかの誰かに伝えたり誰かの助けにつなげて欲しいとの思いからでした。

この取り組みを始めてから「お弁当を子どもたちが楽しみにしています」という声をもらうようになり「やって良かった」と実感しているそうです。

また応援弁当は、普段なら余って廃棄になってしまう食品を活用し、野菜などは賛同いただいている農家から規格外のものなどを提供してもらい、食品ロスの削減にもつながっています。毎回材料の調達から調理まですべて一人で行なっているという今飯田さんは、この取り組みに賛同し協力してもらえる人がいればと話していました。

一緒に応援弁当
やりませんか？



※応援弁当

- ・ 町内在住で高校生までの子どもを持つひとり親の家庭が対象
- ・ 週1回、世帯人数分のお弁当を無料で配布



詳細や申込方法は、「癒し酒場 まんまや ひなた」のFacebookで確認してください。



◀癒し酒場
まんまや ひなた
Facebook

問 癒し酒場 まんまや ひなた ☎73-2086



優希さんが作るフェイクケーキ

フェイク
ケーキ作家
安田 優希さん



町内で歯科衛生士として活躍する安田さんは、小さな子どもたちでも記念日にお祝いができるように、投げたりしても大丈夫なケーキを作りたいと思ったことがきっかけでフェイクケーキ※を作り始めました。SNSで大きな反響があったことをきっかけに本格的にフェイクケーキの販売も始めました。その後、SNSだけではなく、マルシェなどでも販売を考えましたが、コロナ禍でほとんどのマルシェが中止となり、活動ができない状況に、ただモヤモヤしていたそうです。

安田さんは「ただモヤモヤしてるだけでは終わりがたくない。こんな時こそ一歩踏み出すことによって、誰でも前に進めることを多くの人に伝えたい」と自身でマルシェを企画運営する決心をしました。マルシェの会場確保や感染症対策など様々なハードルがありましたが、持ち前の強い気持ちで自身が企画運営したマルシェを盛況に開催することに成功しました。

このような活躍に安田さんは「夫の支えがなければできなかった。フェイクケーキ作りやマルシェの開催など、家事や子育てと両立してやっていくことはとても大変です。夫が家事や子育てを積極的にしてくれること、そして、仕事の後押しをしてくれることが私の大きな力です」と女性の社会参加における、家族の協力の大切さを話してくれました。



安田 俊さん(左)、衣央莉ちゃん(中央)、優希さん(右)



フェイクケーキは小さな子どもたちが投げても大丈夫



◀「@jaune_marche (ジョヌ マルシェ)」
インスタグラム

安田さんが企画運営するマルシェの
情報を発信しています。

※フェイクケーキとは食べれないケーキで、ダミーケーキとも呼ばれています。安田さんの作るフェイクケーキは、材料に粘土も使用せず作られていて、小さい子どもが誤って舐めても大丈夫な材料で作られているそうです。

SDGsは企業の価値につながる。

TOYO TIRE株式会社 桑名工場

中上地区にあるTOYO TIRE株式会社は、車をはじめとしたタイヤを製造している企業です。

1990年から環境重視の姿勢を明確にし、廃タイヤの処理対策やフロン削減などの環境問題に取り組んでいます。1992年には、従業員の環境問題に対する関心が高まり「TOYO環境保護基金（現：TOYO TIREグループ環境保護基金）」を設立し、これに参加する従業員の給与から毎月天引きし、企業の拠出金とともに基金への積立てを行なっています。この積立金は森林整備や環境保護活動に携わっている団体などの支援に活用され、従業員の参加率は約82%、助成実績はこれまでの約30年間で911団体へ5億7千4百万円になるそうです。



できることからコツコツと。

三愛岐株式会社



三愛岐株式会社は、大木地区に本社を置くリフォーム・注文住宅・マンション建設まで、規模の大小にかかわらず施工を請け負う会社です。創業56年、前身の齋藤ガラス商店から社名を変更しましたが、引き続き地域に密着した建築メーカーとして活躍されています。

三愛岐株式会社では、県内産をはじめ国産の無垢材や、再生可能なエネルギーを使用することを大切にしています。代表取締役の齋藤さんは「建築物が50年、100年後の解体する時に再利用できなければ、地球環境に負荷を与えてしまいます。そのために、建築する時から、自然に優しく、人間にも優しい再生可能な木材を使う必要があります」と話します。

住民の皆さんと地域貢献したい。

株式会社百五銀行



株式会社百五銀行では、2006年から県内5か所に「百五の森」を設け、役職員やその家族が林内整備や遊歩道の整備など森林保全活動を行なっています。

また、今年度県内で開催予定の三重とこわか国体に向け、柔道男子100kg超級の国際大会などで活躍している原沢久喜選手をはじめ、国内外で活躍するトップアスリートを採用するなど、スポーツを通じた豊かな地域社会の実現に貢献し、積極的にSDGsの実現に向け取り組んでいます。



冨井 裕之さん

支店長の村生 雅彦さん



総務課長の木村 善徳さん(左)、総務部長の上野 真由さん(中央)、
文山 勇樹さん(右)

「企業の森」づくりに参加する従業員の皆さん

桑名工場の取り組みとしては、2014年に県が進める「企業の森」づくりに賛同し、東員町城山地区の町有林を住民とともに憩える健全な里山になるよう整備活動を続けています。この整備活動では、雑木林の伐採やゴミ拾いなどの林内整理のほか、活動に参加した子どもたちと植樹や環境教育、整備活動で出た森の資源でベンチを作るなどの取り組みも行なっています。

桑名工場総務部長の上野さんは「うっそうとした森だと強い植物しか育たないので、整備活動は植物の多様性にもつながっています。ステークホルダーである地域住民との交流も生まれています。このような取り組みが企業価値の向上にもつながると思っています」と話していました。



代表取締役の齋藤 仁司さん

また、住宅の断熱の面では、新聞古紙(市場未出荷品)からできている自然素材の「セルロースファイバー断熱材」を使用しているそうです。齋藤さんは「石油を原料とするウレタンの断熱材は、石油エネルギーの消費、CO₂の排出を避けられませんので、その点ではカーボンニュートラルの実現が可能ではないでしょうか。またセルロースファイバー断熱材は安全性の高いホウ酸を添加しているのでシロアリやゴキブリなどの防虫効果もあり健康住宅でもあります」と話していました。

最後にSDGs達成に向けた進め方について尋ねると「SDGsの17の目標全てを達成することはコストの面でも不可能です。しかし、私たちができる身近なことからコツコツと取り組んでいくことが大事ではないでしょうか。新しい分野の技術も積極的に検討し、地球環境に配慮した建設業を営んでいきたいと思っています」と話していました。



金融機関ならではの取り組みとして「百五SDGs 私募債 (寄付型)」があります。寄付を通じて地域社会への貢献ニーズがある企業の発行する私募債の引受を行い、百五銀行は企業から受領する手数料の一部で備品などを購入し、教育機関や地方公共団体などに寄付を行います。

2020年9月までに累計121件、寄付額11,178千円におよび、地域振興へ貢献する取り組みとなっています。

東員支店長の村生さんは「このような金融機関ならではの 방법으로住民の皆さんと一緒に地域に貢献できればと思います」と話していました。

株式会社百五銀行からの寄付について

株式会社百五銀行は三愛岐株式会社が発行した「百五SDGs 私募債 (寄付型)」の引受を行いました。今回の私募債引受で、今後百五銀行から町へ寄付をいただく予定です。





1/28 新しい給食車を購入

学校給食の充実および食育推進の一環として、次世代を担う子どもたちへ、安全で安心に給食を提供できるよう、老朽化した給食車を買換えました。

2月から町内の小学校・中学校へ給食を配送しています。



2/10 ボランティアセンター設置協定締結

東員町社会福祉協議会と「災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定」を締結しました。

これは、町内で大規模な災害が発生した時に、ボランティアを受け入れるためのセンターを設置し、スムーズな受け入れを行うことで、被災者への早い支援活動を行うことを目的としています。今後、災害時における行政と社会福祉協議会の役割をより明確にし、連携体制を強固なものとするために話し合いを続けていきます。



2/9 新型コロナワクチン接種模擬訓練

町でも4月下旬から高齢者を対象に新型コロナウイルスワクチン接種が始まります。

それに先立ち、この日は町職員がワクチン接種模擬訓練を行いました。

訓練では、実際に受付や問診を行い、模擬注射器を使い接種するなど、接種にあたり一連の流れを確認しました。

今回の訓練では、実際に訓練をしてみないと分からないことや、感染症対策を行ったうえでの接種となることから、予想以上に人員が必要であることなども分かり、接種開始に向け有意義な訓練になりました。



3/12・19・22 夢や希望を胸に 卒業式・卒園式

3月、町内各校で卒業式、各園で卒園式が行われ、中学校から232人、小学校から271人が卒業、幼稚園保育園から236人が卒園し、通い慣れた学びやに別れを告げました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら行われた卒業式と卒園式。行事の中止などが相次ぎ、当たり前の日常が当たり前ではなくなったコロナに振り回された1年でしたが、卒業生たちの晴れやかな堂々とした姿に少し胸が熱くなりました。



▲3月12日 東員第一中学校卒業式



▲3月19日 笹尾東小学校卒業式



▲3月22日 笹尾西幼稚園・笹尾第一保育園卒園式



ピ ッ ク ア ッ プ

体験プログラム



モフリン

緩衝材で工作！ お出かけ弁当を作ろう！

- ★日時 4月29日(木・祝) 午前の部：10:00～
午後の部：13:00～
- ★場所 桑名広域清掃事業組合 リサイクルの森 管理棟2階
(桑名市多度町力尾字沢地4028)
- ★内容 「緩衝材で工作！お出かけ弁当を作ろう！」(約60分)

①お寿司弁当



②春の和菓子



※小さいお子さん向けに、ぬりえを準備しています。

- ★参加対象 東員町・桑名市・木曽岬町在住の方
- ★定員 午前の部：5グループ(最大25人)
午後の部：5グループ(最大25人)
※小学生以下の方は保護者の同伴が必要です。
- ★応募期間 4月7日(水)～28日(水) 9:00～16:00(土・日曜日を除く)
- ★申込方法 電話(87-5133)でお申し込みください。 ※事前予約制・先着順

同時開催します！

モノ・コトショップ 10:00～15:00

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。

問 桑名広域清掃事業組合 環境資源センター(リサイクルの森) ☎87-5133

いよいよ高齢者の新型コロナウイルス ワクチン接種が始まります

町には、4月12日の週にファイザー社製のワクチンが1箱（975人分）配布されます。

接種会場の密集回避やワクチンの適正な管理を行うため、ワクチン接種は**事前予約制**とします。

クーポン券は年齢順に送付します。接種を希望される方は、クーポン券が届きましたら、コールセンターに電話し、予約をお願いします。

※ワクチンの供給量によって、希望日に予約できない場合もあります。ご了承ください。

☆**コールセンター（事前予約専用）を設置しました**

コールセンター 0594-41-3568

予約には接種券番号が必要です。お手元に準備してください。

（予約受付 9:00～17:00）
土・日曜日、祝日を除く

☆**役場庁舎第1会議室に新型コロナワクチン専用窓口を設置しました**

主な業務内容は、接種券の再発行や予約の変更、キャンセルなどの受付を行います。

新型コロナワクチン専用電話 0594-86-7008

☆**県コールセンター（接種相談受付）が設置されています**

新型コロナウイルスワクチン接種に関する問い合わせ

みえ新型コロナウイルスワクチン接種ホットライン 059-224-2825



問 健康長寿課 健康づくり係 ☎86-2823

おみごと！

Veertien vol.9
M I E

ヴィアティン三重は東員町にホームスタジアムを持ち三重県を拠点にJリーグ入りをめざして活動するサッカークラブです。このコーナーではヴィアティン三重の選手などを紹介します！

Sakai Shogo

No.6 FW 坂井 将吾 選手



1988年1月28日生
三重県出身

チーム最長の在籍9年目を迎えた「ヴィアティン三重のレジェンド」。

2013年の三重県2部リーグのころから所属し、クラブの歴史を語るうえで欠かせない選手。プレーのみならず精神的にも若手選手の手本となる存在で、将来のJリーガーを目指すアカデミーのコーチとしても子どもたちに夢を与え続けている。

2019年の天皇杯2回戦・湘南ベルマーレ戦でのハットトリックは記憶に新しく、ジャイアントキリングの立役者としても活躍。昨季は流れを変えることができるスーパーサブとして得点・アシストに絡み、終盤の追い上げの原動力となった。

＝ホームゲーム情報＝

★開催日時 4月25日（日） 13:00キックオフ VS ヴェルスパ大分
★場所 朝日ガスエナジー東員スタジアム（アサスタ）

3月21日（日）
VS マルヤス岡崎
観客数 421人

問 ヴィアティン三重 ファミリークラブ事務局 ☎87-6009 政策課 広報秘書係 ☎86-2862



令和3年度は固定資産税「評価替え」の年です

土地と家屋の固定資産税は評価額を基に課税されますが、3年ごとに行われる評価替えにより、資産価格の変動を踏まえ、適正で均衡のとれた価格に見直されています。

◆土地の評価替え

地目の認定

固定資産税の評価上の地目は、その年の1月1日時点での現況により、宅地・田・畑・山林・雑種地などに分かります。

評価額の算出

地目により評価方法が異なりますが、いずれも固定資産評価基準に基づいて算出します。国土交通省が公表する「地価公示価格」の7割をめどに決定しています。

課税標準額

評価額＝課税標準額となるのが原則ですが「税負担の調整措置」や「住宅用地の特例措置」により 課税標準額が評価額よりも低く算定される場合があります。

税額の算出

課税標準額×税率(1.4%)

◆家屋の評価替え

家屋の評価は、再建築価格(今、建てたとしたら建築費はいくらになるか)が基本となります。そこに年数が経過したことによる補正を考慮し評価額が決まります。この評価額は、増改築や取り壊しなどが無い限り、3年間は据え置かれます。

再建築費の算出

前回評価替え時の再建築費に、3年分の物価変動率を反映させた再建築費を求めます。

消耗分の減価

再建築費に、新築されてからの経過年数に応じた補正率(経年減点補正率)を乗じて評価額を算出します。

税額の算出

課税標準額(評価額)×税率(1.4%)

納税通知書の発送

令和3年度の固定資産税納税通知書は4月9日(金)に発送予定です。固定資産の評価額などを記載した課税明細書を同封しますので、内容のご確認をお願いします。

固定資産税Q&A

Q 今回の税制改正で固定資産税を据え置くと聞きましたが、令和3年度の固定資産税は前年度と同じですか？

A 土地の評価額が急激に変動した場合、本来の税額をいきなり上げたり下げたりするのではなく、今後毎年の評価額を見ながら緩やかに変えていく制度(税負担の調整措置)があります。これにより、土地の価格が下がっても本来の税額に到達するまでは毎年少しずつ上昇しています。

今回の税制改正で「固定資産税を据え置く」とあったのは、この税負担の調整措置のことであり、調整率が上昇する土地については税額が据え置かれ、下がる土地については税額が下がるということです。

登記、現況の変化により地目変更・地積更正があった土地については、税額が増減する可能性があります。

Q 昨年10月に家屋を取り壊しました。令和3年度から税額が急に高くなったのはなぜですか？

A 土地の上に一定要件を満たす住宅があると「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され減額されます。家屋を取り壊したことで特例の適用が外れ、減額されなくなったためです。

土地・家屋価格等縦覧帳簿と固定資産税台帳の閲覧

固定資産税課税台帳により自分が所有する土地や家屋の所在地、評価額や合計税額などが閲覧できます。

- 期 間 4月1日(木)～30日(金) 8:15～17:00(土・日曜日、祝日を除く)
- 場 所 税務課
- 対象者 町内にある土地または家屋にかかる固定資産税の納税義務者など
(土地の所有者は土地、家屋の所有者は家屋に限ります)
- 持ち物 印かん(朱肉を必要とする認印、法人(事業所)の場合は社印)、本人確認のできる書類

スマートフォンアプリで町税などが納付できます

4月から町税などがスマートフォン決済アプリ「PayPay(ペイペイ)、PayB(ペイビー)、LINE Pay(ラインペイ)」で納付できます。アプリをダウンロードし、納付書のバーコードを読み取ることで、いつでもどこでも納付することができます。

対象の税・料金

町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料

利用できる納付書

1枚あたりの金額が30万円を超えないもの
バーコードが印刷されているもの
納期限が過ぎていないもの

利用可能なスマートフォンアプリ

利用方法は各アプリのホームページをご覧ください。

PayPay



PayB



LINE Pay



注 意 事 項

- 支払い手続きが完了した後の取り消しはできません。
- 領収書は発行されません。
- 納付後に納税証明書が発行できるようになるまで2週間程度かかります。すぐに納税証明書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。
- アプリの利用は無料ですが、パケット通信料は利用者の負担となります。

Q 平成29年に住宅を新築しました。令和3年度から税額が急に高くなったのはなぜですか？

A 新築の住宅に対しては3年間(認定長期優良住宅の場合は5年間)の固定資産税減税措置が設けられており、一定の要件にあたる時は、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から通常3年度(認定長期優良住宅の場合は5年度)分に限り、税額が2分の1に減額されます。従って、平成30・31・令和2年度分については、税額が2分の1に減額されており、減額適用期間が終了したことにより、本来の税額に戻ったためです。

Q 昨年11月に自己所有地を売り、2月には買主への所有権移転登記を済ませました。令和3年度の固定資産税はだれに課税されますか？

A 固定資産税は、賦課期日(毎年1月1日)に、登記簿に所有者として登記されている人に対し課税することになっています。そのため、令和3年度の固定資産税は売主に課税されます。

令和3年度「東員町出前講座」メニュー

さまざまな行政の制度や手続き、町政などについて、町職員が皆さんの所に直接出向き、わかりやすく説明するとともに、職員も町民の皆さんから提案や意見を直接お聞きする出前講座を開講しています。令和3年度の講座は表のとおりです。講座の詳しい内容は、各担当課窓口および町ホームページでご確認ください。

対象団体 町内に在住し、または在勤する5人以上で構成する団体

開講時間 平日の9:00～21:00までの1時間程度

NO	講 座 名	担当課	NO	講 座 名	担当課
1	東員町の広報広聴	政 策 課	19	障がいのある方が活用できる支援制度	地域福祉課
2	これからの東員町		20	乳幼児の事故を防ごう	子ども家庭課
3	みんなの公共交通		21	地域で子どもを守る～児童虐待防止～	
4	東員町の家計簿	財 政 課	22	いっしょに考えよう「子どもの権利」	
5	年金受給者の申告について	税 務 課	23	生活習慣病予防講座	健康長寿課
6	土地と建物の税金のはなし		24	こころの健康を守ろう	
7	協働で考える市民活動	町 民 課	25	介護保険のしくみ	
8	地域防犯活動について		26	65歳からの健康と介護予防	
9	男女共同参画とは		27	認知症サポーター養成講座	
10	あなたの身近な人権について考えよう		28	はじめての介護保険サービス	
11	「消費生活講座」～くらしのトラブルあれこれ～		29	認知症について知ろう！	
12	東員町の防災対策	環境防災課	30	いきいき百歳体操	
13	今すぐできる防災対策		31	フレイルとは	
14	ごみのゆくえ		32	木造住宅の耐震改修のすすめ	建 設 課
15	環境にやさしいごみの出し方・減量化	保険年金課	33	東員町の農業	産 業 課
16	国民健康保険のしくみ		34	東員町の水道・下水道のはなし	上下水道課
17	後期高齢者医療のしくみ		35	東員町の教育について	学校教育課
18	障がいのあるお子さんが活用できる支援制度	地域福祉課	36	社会教育の役割と生涯学習	社会教育課

ご利用ください。町長ふれあいトーク

町長ふれあいトークは、町の主要施策について、町長が皆さんの所へ直接出向き説明をするとともに、町民の皆さんから地域の課題や町政への提案などをいただく制度です。20人以上が集まった平日および土曜日に町長がお伺いします。

開催を希望される団体は、開催希望日の1カ月前までに政策課広報秘書係までお申し込みください。なお、町長ふれあいトークの開催場所は、申し込んでいただく団体でご準備ください。

問 政策課 広報秘書係 ☎86-2862

市民活動支援センターだより

平成28年6月に開設した「とういん市民活動支援センター」は令和3年に6年目を迎えます。これまで皆さんにご支援いただき、本当にありがとうございます。

開設以来、市民活動支援センターや市民活動団体を多くの方に知っていただくため、広報や啓発活動に重点を置いてきました。市民活動に興味を持っていただくことで「私も一緒にやってみたい」と参加される方もいて、市民活動団体が少しずつ増え、東員町に市民活動の種が蒔かれた5年だったように思います。

そして、6年目を迎える今年、蒔かれた種がどんな花を咲かせるか、それをどのようにサポートできるかが市民活動支援センターの使命だと考えています。

令和3年度から開始する第6次東員町総合計画の目標をこれまでの「市民活動団体を増やす」から「地域貢献でき、行政、自治会、企業等と協働できる市民活動団体をつくる」へ改め、市民活動団体が地域を変えていく原動力となるように運営していきたいと思ひます。これからどうぞ応援してください。

また、来月号からの広報とういんでは、市民活動支援センターの情報をお届けします。



問 町民課 町民活動係 ☎86-2806
とういん市民活動支援センター ☎86-2866

東員町奨学生を募集します



修学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な方へ奨学援助を行うことにより、教育の機会均等を図り、有用な人材を育成することを目的に、奨学生を募集します。

★奨学金額 月額5,000円（給付型奨学金）

★資格基準 高等学校または高等専門学校に在学し学業成績が優秀で、保護者が1年以上本町に居住し、世帯全員の前年の総所得金額（源泉徴収票の給与所得控除後の金額等）が基準額以内である生徒。または世帯全員の前年の総収入が、生活保護法による保護の基準の1.3倍までの生徒。

★総所得基準額 ※他の奨学金との併給は不可

（単位：円）

区 分	2人家族	3人家族	4人家族	5人家族
持ち家の場合	1,287,200	1,838,800	2,309,200	2,784,800
借家の場合	1,724,000	2,314,800	2,845,600	3,328,800

★申込方法 教育総務課にある申請書（町ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入し提出してください。

★提出書類 ・奨学金給付申請書（修学意欲に関する作文を含む）
・前年度の成績証明書
・住民基本台帳および住民税課税台帳閲覧の同意書

★申込期限 5月28日（金）



問 教育総務課 ☎86-2814

町民プールを廃止します

(現状)

町民プールは、1986年（昭和61年）に竣工してから34年が経過しました。現状では、令和元年9月の豪雨により機械室が浸水し、機械設備が不能となり、更にプール槽や埋設配管などが経年による腐食が原因と思われる水位低下がみられ、再稼働するには機械設備、プール槽、配管などの改修が必要です。



(協議・検討)

この現状を踏まえ教育委員会では改修方法の見直しをはじめ維持管理費やプールの役割などについて各種委員会での意見、公共施設等総合管理計画を参考に今後のプールの在り方について一年をかけて協議検討してきました。

1. 改修方法と費用

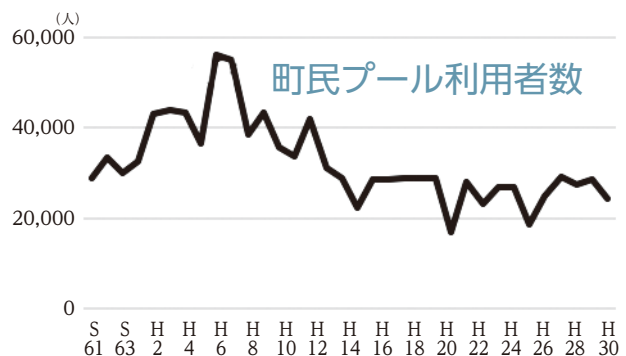
改修方法	内 容	費 用
全面改修（約30年使用可）	プール槽、配管、機械設備を更新	約4億7千万円
防水工事（約10年使用可）	プール槽の防水工事、配管更新、機械設備制御盤の更新およびポンプの分解整備	約2億5百万円

2. 利用者数と収支

年間の維持管理費と収入、利用者数は、下表のとおりです。

（平成30年度）

年間収入	約 350万円
年間維持管理費	約1,700万円



3. 公共施設等総合管理計画

町の公共建築物およびインフラ施設に必要な投資的経費は、毎年約12億円の不足が見込まれています。あれもこれもすべてを維持していくのは非常に難しい状況です。

4. 委員の考え

町民プールの在り方に関して検討をするにあたり、社会教育委員・総合教育会議委員の皆さんから次のようなご意見をいただきました。

- ・ 幼児用のプール・流水プールもあり楽しめた。無くなるのはさみしい。
- ・ できれば残してほしい。
- ・ 近くのプールは便利。あったら良いと思うが費用を考えると無理。
- ・ 残してほしいという意見は多いと思うが、10年、20年先を見たとき財政面でどうか。
- ・ 未来ある子どもにお金の負担を残してはいけない。

5. プールの役割

今までプールは「家から近い」、「料金が安い」、「余暇を楽しむ」や「水に親しむ」などとして多くの方に利用されてきましたが、これからは年間を通して水泳や水中運動ができ、健康増進や健康寿命の延伸につながる施設が求められています。

(結論)

これらの状況から、近隣類似施設の有無や更新費用、維持管理費用など総合的に考慮すると施設の廃止もやむを得ないものと考え、プールの更新を断念し廃止としました。長らくのご利用ありがとうございました。

今後は、広域的な連携として、いなべ市で建設が予定されている屋内プールの利用について協議を進めていきたいと思ひます。皆様のご理解をお願いします。

問 社会教育課 ☎86-2816



昭和歌謡

流行歌からみえてくる昭和の世相

長田 暁二

4月29日は「昭和の日」です。大きく変化した昭和時代を、歌謡曲とともに思い返し、そして未来を考える日にしませんか？



背ラベル 青 767.8

ちあきなおみ

沈黙の理由

古賀 慎一郎



背ラベル 青 767.8



美空ひばりと 島倉千代子

戦後歌謡史「禁断の12000日」を
解き明かす

小菅 宏

背ラベル 青 767.8



背ラベル 青 911.6

安井かずみが いた時代

島崎 今日子

〈背ラベルとは〉本の背表紙に貼ってあるラベルのことで、色と数字で本の所在場所を示します。

ご利用の方へお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用・入口で手指消毒（アルコール）を必ず行ってください。また、館内の長時間の滞在はご遠慮ください。

学習室の使用について

座席数（6席）に限りはありますが使用可能です。長時間の使用はご遠慮ください。



4月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	*

5月						
日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

●印が休館です（毎週火曜・第2月曜・最終月曜）

読み聞かせ会

日時 4月10日(土)・24日(土) 11:00～

場所 総合文化センター図書館横プレーールーム

問 図書館 ☎86-2818



第二十五回記念

東員町こども歌舞伎公演

演目

白浪五人男 榊瀬川勢揃いの場

義経千本桜 道行初音旅 吉野山道行の場

十代目
松本幸四郎丈
来町

6月20日(日)

13:30開演 (12:45開場)

総合文化センター
ひばりホール

【観劇料】 (全席指定席)

大人……………1,500円

小人(中学生以下) ……500円

【販売開始】 5月12日(水)から販売開始

【販売場所】 総合文化センター

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行い、公演を行います。感染状況により、中止・延期または内容が変更になる場合があります。

問 社会教育課 生涯学習係 ☎86-2816 松の会事務局 ☎76-8899



東員町スポーツ協会からのお知らせ (体育協会・スポ少・とういんフレンドリークラブ)

体育協会 募集

町春季グリーンボール大会 (小中学生対象)

町春季テニスダブルス大会 (男子・女子・0V120の部)

日時 5月9日(日) 8:30～【予備日:16日(日)】
場所 城山テニスコート
参加資格 町内在住・在勤およびクラブ登録者
参加費 ジュニア:1人200円(当日徴収)
ダブルス:1チーム500円
要項 ダブルスは予選リーグ開催後、決勝トーナメント
男子ダブルス・ジュニア同時開催
ジュニアの試合方法は、主管側で決定
申込期限 4月29日(木・祝)

町春季シングルス・ミックステニス大会

日時 5月23日(日) 8:30～【予備日:30日(日)】
場所 城山テニスコート
参加資格 町内在住・在勤およびクラブ登録者
参加費 シングルス:1人250円
ミックス:1チーム500円
要項 シングルスはトーナメントのみ
ミックスは予選リーグ開催後、決勝トーナメント
申込期限 5月13日(木)
申込先 硬式テニス専門部 部長 今井(☎76-9773)

町ソフトテニス大会

日時 5月16日(日) 9:00～【予備日:23日(日)】
場所 中央テニスコート
参加資格 中学生以上で町内在住・在勤およびソフトテニス
専門部が推薦した者
参加費 1人500円
中学生は1ペア300円
要項 男女同時開催、ダブルス
ペアは、当日抽選により決定
1人での申込可
※中学生はペアで申し込みしてください。
申込期限 5月9日(日)
申込先 ソフトテニス専門部 部長 照井(☎76-6683)

町春季バドミントン大会

日時 5月30日(日) 9:00～
場所 総合体育館
参加資格 小学生以上で町内在住・在勤およびクラブ登録者
参加費 1人500円(当日徴収)
要項 一般1部(上級)・一般2部(中級)
一般3部(初級および初心者)・小学生の部に
分けダブルス※主管側で変更することがあります。
申込期限 5月20日(木)

※上記4大会は、ペアで申し込みの場合1人が参加資格該当者であればどなたでも参加できます

町クラブ対抗サッカー大会(春季)

日時 5月9日(日) 9:00～【予備日:16日(日)】
場所 朝日ガスエナジー東員スタジアム
および多目的グラウンド
参加資格 町内在住・在勤者またはクラブ登録者で構成され
たチームおよびサッカー専門部の推薦したチーム
参加費 1チーム5,000円
申込期限 4月29日(木・祝)
申込先 サッカー専門部 部長 荒木(☎76-7795)

町民春季グラウンドゴルフ大会

日時 5月13日(木) 9:00～受付
【予備日:20日(木)】
場所 朝日ガスエナジー東員スタジアム
多目的グラウンド
参加資格 60歳以上の町内在住者
参加費 1人500円(申込時支払)
申込期限 5月3日(月・祝)

とういんフレンドリークラブ 募集

卓球前期 (小・中学生対象)

卓球が初めてでも大丈夫! ラケットの持ち方から、
技術向上など複数コーチが丁寧に指導します。

日時 6月5・12・19・26日(土)
全4回 19:00～21:00
場所 総合体育館 2階卓球室
定員 15人(最少催行人数10人)
受講料 2,000円/4回 ※受講には会員入会が必要
(入会金…年会費400円、スポーツ安全保険料800円)
持ち物 ラケット(貸出あり)・シューズ・飲み物・タオル
申込期間 4月19日(月)～5月24日(月) 先着順
(体育館窓口でお申し込みください。電話受付不可)

町軟式野球大会(ナイトトーナメント)

日時 4月～10月 第4土日 19:00～21:00
(球場の使用状況によって変更の場合あり)
場所 中央球場・城山球場
参加資格 18歳以上の男子
参加費 1チーム5,000円(抽選会時徴収)
申込期限 4月15日(木)
申込方法 所定の参加申込書を体育館窓口へ提出
抽選会 4月23日(金)19:30～
総合体育館 第1会議室
募集チーム数 16チーム(最少催行チーム数4チーム)
※応募多数の場合は抽選

問 東員町スポーツ協会事務局(総合体育館内) ☎86-2819



今年も大杉谷登山道が山開きを迎えます!!

大杉谷は日本三大峡谷のひとつに数えられています。雄大な峡谷を眺めながら7つの滝と11本のつり橋を渡り、手つかずの原生林の森を抜けて大台ヶ原にいたる登山道。

日本の滝100選に選ばれている「七ツ釜滝」や国の天然記念物であるニホンカモシカなどが生息しています。登山に興味がある方はぜひ一度訪れてみてください。

開山期間 **4月19日(月)~11月23日(火・祝)**

※必ず入山届を提出してください。

※大杉谷は岩場や鎖場が点在する中級者向けの登山道です。危険な箇所もあるため、心配な方はお問い合わせください。

※大杉谷入山協力金にご協力ください。



問 大杉谷登山センター ☎0598-78-3338

広報文芸

土曜の会

コロナ禍で外出憚る小正月
爺と婆とで年玉配る

早川進治

あららら見るうちに落つ
冬の薔薇ノスタルジアと名付け
られおり

山田百合子

梅型の最中に白湯を注ぎ入れ
寒気の朝に春を呼び込む

山田由紀子

向山俳句会

虞美人草いのちの色を滴らす

山川須輪

水仙や若狭鰯の一夜千し

荒木善助

福寿草斎宮跡の白砂かな

横山百郎

東員俳句会

春節や訪日客の飛んだまま

二宮由美

風に色水に音あれ山笑ふ

太田美千子

成るがまま成るよに生きて
春を待つ

富永はる子

笹百合俳句会

まんさくや古里遠く人もまた

大久保峯夫

茶毘煙の細き流れや春の虹

ヨシノ有介

窓越えて届く香りの沈丁花

井上光治

しゃくやく俳句会

冬帽に白髪収めてポストまで

加藤弘一

下校児の黒子となりぬ春の泥

梅崎敦子

踏まないで今年もちやんと
落の臺

早瀬牧子

お知らせ

※新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントなどが中止になる場合があります。

健康・福祉

認知症家族介護者相談会

認知症に関わる悩みや不安の相談をお受けします。介護者同士での情報交換も行っています。お気軽にご参加ください。

★日時 5月6日(木)
10:00~11:30

★場所 笹尾コミュニティセンター
2階 会議室

★参加方法 申込不要、直接会場にお越しください。

問 健康長寿課 健康づくり係 ☎86-2823

募集

町営住宅入居者募集

大木団地

(東員町大字大木1796番地)

★募集戸数 2戸(C棟1号・3号)

★入居者資格 同居する親族がある方(例外あり)、町税の滞納のない方など、その他資格要件があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

★申込期限 4月23日(金)

※土・日曜日、祝日を除く

★選考方法 公開抽選 5月20日(木) 10:00~

★入居時期 6月1日(火)

問 建設課 都市計画係 ☎86-2809

野菜・園芸教室 実習生募集

季節ごとの花卉、野菜の適切な栽培方法や管理方法など、年間を通して学びませんか。

★日時 5月11日(火) から毎月
第2火曜日 13:30~15:30
※1月は除く

★場所 総合文化センター
美術工芸室ほか

★定員 15人

★募集資格 町内在住者(新規の方を優先) ※新規以外の方で定員を超えた場合は抽選

★参加費 3,000円(10回開催予定)
※材料費は別途自己負担

★申込方法 4月23日(金) までに
電話でお申し込みください。

問 産業課 産業振興係
☎86-2808

農作業体験 親子で楽しく体験しませんか?

お米作りを体験したことがない方や体験したい方、親子でぜひご参加ください。

★開催時期 5月(田植え)、8月(稲刈り)、10月(収穫祭)

★時間 9:00~12:00

★場所 山田地内

★対象者 町内在住の親子
※子どもは5歳児~小学6年生

★参加費 親子1組3,000円
(開催初日に徴収)

★定員 15組(先着順)

★持ち物 帽子・タオル・飲料水など(汚れてもよい服装)

★申込期間
4月19日(月)~23日(金) までに
電話でお申し込みください。

問 産業課 産業振興係
☎86-2808

お知らせ

子育て支援センター が移転しました

三和幼稚園・みなみ保育園内にあった「子育て支援センター」は、4月1日(木) からふれあいセン

ター2階(役場北側)へ移転しました。

育児などの相談を行い、保護者の方をサポートしています。皆さん、新しい子育て支援センターへお気軽に遊びに来てください。

子育て支援センター

住所 山田2013番地
(ふれあいセンター内)
電話 86-2876

問 子育て支援センター ☎86-2876

とういんファミリー・サポート ・センターが移転しました

三和幼稚園・みなみ保育園内にあった「とういんファミリー・サポート・センター」は、4月1日(木) から三重県子どもNPOサポートセンター北勢中部地域センターへ移転しました。

ファミリー・サポート・センターは「子育ての手助けをしてほしい」「子育てのお手伝いをしたい」と思っている方が会員となり、お互いに助け合いながら活動する組織です。会員の登録をご希望の方は、お問い合わせください。

ファミリー・サポート・センター

住所 四日市市富田1丁目8-11
(子育て広場・ドロッピン内)
電話 059-366-1938

※運営は「(特) 三重県子どもNPOサポートセンター」が行っています。

問 ファミリー・サポート・センター
☎059-366-1938
子ども家庭課 ☎86-2872

狂犬病予防集合注射について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4月13日(火)に実施する狂犬病予防集合注射を利用される方は、次のことについてご留意ください。

- 人との間隔は、できるだけ2メートル空けてください
- 咳や発熱など症状がある方は、来場をお控えください
- マスクの着用など咳エチケットにご協力ください
- 来場時は、消毒および検温にご協力をお願いします
- ※37.5度以上の熱がある場合、入場することができませんのでご了承ください。
- ※狂犬病予防注射は安全面や衛生面などから、かかりつけの動物病院で接種することをおすすめしています。動物病院での接種が難しい場合は、集合注射をご利用ください。

問 環境防災課 環境資源係
☎86-2807

危険物取扱者試験 予備講習会(乙種第4類)

- ★日時 5月13日(木)
9:00~17:00
- ★場所 くわなメディアライヴ
1階 多目的ホール
- ★定員 100人程度(先着順)
- ★料金(受講料含む)
一般5,500円、桑名危険物安全協会員、桑名防火協会員または高校生以下4,500円
- ★申込方法 桑名市消防本部予防課・いなべ消防署・東員消防署で申込用紙を受け取り、必要事項を記入の上、お申し込みください。

★申込期間

4月12日(月)~5月6日(木)

問 桑名市消防本部 予防課
☎24-5280

危険物取扱者試験

★種類

甲種・乙種(1~6類)・丙種

★試験日 6月5日(土)、6日(日)、
12日(土)

★試験会場 くわなメディアライヴ、
四日市市、鈴鹿市、津市など

★申込期間

4月8日(木)~19日(月)

※電子申請の場合は、4月5日(月)
9:00~16日(金) 17:00

★申込方法 桑名市消防本部または
各消防署、分署で願書を受け取り、
必要事項を記入の上、(財)消防
試験研究センター三重県支部(津
市島崎町314)まで郵送または
ホームページからお申し込みくだ
さい。

(財)消防試験
研究センター
ホームページ▶



問 桑名市消防本部 予防課
☎24-5280

乙種・甲種防火管理新規講習

★日時

①乙種6月3日(木)
②甲種6月3日(木)、4日(金)
9:30~16:00

★場所 くわなメディアライヴ
1階 多目的ホール

★対象者 桑名市消防本部管内の事
業所などの方、または管内に居住

されている方

★定員 ①、②合計100人(先着
順)

★受講料(テキスト代含む)

①3,000円 ②4,000円

★申込期間

4月5日(月)~23日(金)

★申込方法 桑名市消防本部または
最寄りの消防署(分署)で所定の
申込書に必要事項を記入の上、お
申し込みください。FAXでの申
し込みも可能です。

※申込書は桑名市ホームページから
ダウンロードできます。

問 桑名市消防本部 予防課
☎24-5282 FAX24-5281

国民年金保険料 学生納付特例制度

学生で本人の所得が一定額以下
の場合、国民年金保険料の納付が猶予
される「学生納付特例制度」があり
ます。

★対象者 学校教育法に規定する大
学などに在籍する学生

★所得の目安 128万円+(扶養親
族等の数×38万円)で計算した
額以下

★承認期間

令和3年4月~令和4年3月

★手続きに必要なもの

- 年金手帳
- 学生証(コピー可。ただし有効期
限の記載があるものに限る。未記
載の場合は、在学証明書が必要と
なることがあります)
- 認印(本人が署名する場合は不
要)

なお、令和2年度に学生納付特例
を承認された方で令和3年度も同じ
学校に在学する方には、日本年金機
構から「学生納付特例申請書」(返信

用ハガキ)が郵送されます。必要事項を記入し、返信することで学生納付特例の申請ができます。

※承認期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」が利用できます。

問 四日市年金事務所
☎059-353-5515

4月

飲酒防止強化月間

4月は20歳未満飲酒防止強化月間です。

20歳未満の人はお酒を飲んではいけません。また、20歳未満の人にお酒を飲ませてはいけません。

※令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、お酒に関する年齢制限については20歳のまま維持されます。

問 桑名税務署 ☎22-5121

ヨイハデー特別企画 歯のこと何でも電話相談

日ごろから気になっている「歯に関する悩み」に歯科医師が直接回答します。相談は無料です。

※時間帯によっては電話がつながりにくい場合があります。

★日時 4月18日(日)
10:00~15:00

★電話 059-225-1071/8747

問 三重県保険医協会
☎059-225-1071

令和3年度 東員町各種検診予定表

がん検診 (セット検診) (5~6月)	胃がん 大腸がん 前立腺がん 骨粗しょう症	5月28日(金)、31日(月) 6月2日(水)、3日(木)、8日(火)、11日(金)、14日(月)、15日(火)、18日(金)、21日(月) 5月31日(月)、6月3日(木)、8日(火)、15日(火)、18日(金)
女性のがん検診 (7~8月)	子宮頸がん 乳がん	7月1日(木)、7日(水)、9日(金)、13日(火)、15日(木)、20日(火)、21日(水)、28日(水)、30日(金)、8月3日(火)、12日(木)、16日(月)、17日(火)、20日(金)
総合健診 (特定健診 + がん検診 or 後期高齢者健診 + がん検診 (8~9月)	特定健康診査 後期高齢者健康診査 肺がん・結核 胃がん 大腸がん 前立腺がん	8月23日(月)、25日(水)、27日(金)、30日(月) 9月2日(木)、3日(金)、6日(月)、7日(火)、16日(木)、22日(水)、24日(金)、27日(月)、28日(火)
肺がん・結核検診 (10月)	肺がん・結核	10月5日(火)、6日(水)、7日(木)、8日(金)、15日(金)、18日(月)、19日(火)、20日(水)

町での検診を希望された方には、検診日が近づきましたら検診案内を個別通知します。検診日や時間は、定員の関係上こちらで指定させていただきます。また、新型コロナウイルス感染状況により予定が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

問 健康長寿課 健康づくり係 ☎86-2823

寄付 ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付

香典からの寄付

長 深 佐 野 勉 様
北 大 社 木 村 和 人 様

福祉事業への寄付

城 山 1 中 野 ひ と み 様

匿名希望 1名様

東員町行政情報等メール配信サービスの メールアドレス変更について

東員町行政情報等メール配信サービスのシステム変更に伴い、4月1日からメール送信元アドレスが変更になりました。迷惑メールなどとお間違えのないようお願いします。

【変更前】 info-mail@town.toin.lg.jp

【変更後】 toin@sg-p.jp

※注意 (1) 携帯電話・スマートフォンで迷惑メール設定をしている場合は、次のドメイン「@sg-p.jp」からの受信ができるように設定をお願いします。

(2) すでに東員町行政情報等メール配信サービスを利用している人は、今回の変更で特別に操作をする必要はありません。

＜新たにサービスを利用する場合＞

右記QRコードから登録をお願いします。

東員町行政情報等
メール配信サービス登録▶



問 政策課 広報秘書係 ☎86-2862

令和3年度 救命講習のご案内

- 申し込みは2カ月前より受け付けします。
 - 各講習の1週間前または定員（10人）になり次第、締め切ります。
 - 受講者が5人に満たない場合は開催を中止します。
 - 各講習開始直前までに問診票（※）を提出し、発熱や体調不良を訴える人は受講をご遠慮ください。
 - 事業所からの普通救命講習Ⅰ（定期開催）受講申し込みは、一事業所5人までとします。
 - 新型コロナウイルス感染拡大状況によって、急きょ講習を中止する場合があります。
- （※）桑名市のホームページ「救命講習のご案内」に掲載しています。

◎普通救命講習Ⅰ（定期開催）

開催日	時間	場所
6月7日(月)	9:00～11:00	桑名市消防署西分署 2階会議室
7月5日(月)		
10月4日(月)		
11月1日(月)		
12月6日(月)		
2月7日(月)		

◎応急手当WEB講習

開催日	時間	場所
8月2日(月)	19:00～20:30	桑名市消防署西分署 2階会議室
2月7日(月)		

◎上級救命講習

開催日	時間	場所
8月30日(月)	9:00～15:00	桑名市消防署西分署 2階会議室

◎応急手当普及員講習

<第1回>

開催日	時間	場所
7月31日(土)	8:30～17:00	桑名市消防署西分署 2階会議室
8月1日(日)		
8月2日(月)		

<第2回>

開催日	時間	場所
3月4日(金)	8:30～17:00	桑名市消防署西分署 2階会議室
3月5日(土)		
3月6日(日)		

◎応急手当普及員再講習

<第1回>

開催日	時間	場所
8月23日(月)	13:00～16:00	桑名市消防署西分署 2階会議室
8月25日(水)		
8月27日(金)		
8月29日(日)	9:00～12:00	

<第2回>

開催日	時間	場所
3月14日(月)	13:00～16:00	桑名市消防署西分署 2階会議室
3月16日(水)		
3月18日(金)		
3月20日(日)	9:00～12:00	

※普及員講習および普及員再講習について、講習資料として東京法令出版の応急手当普及員講習および応急手当普及員再講習テキストを使用しますので、各自で準備いただくか申込時にご相談ください。（テキスト代：5,000円程度）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お出かけ前の検温、マスク着用をお願いします。

子ども総合相談室&子育て支援センター情報

子ども総合相談室 ※新型コロナウイルス感染症の影響で中止になる場合があります。

イベント名	日時	内容	場所	申し込み
離乳食教室前期	4月15日(木) 受付9:50~	離乳食(前期・中期)のすすめ方、育児・栄養相談 持ち物 母子健康手帳、筆記用具 対象 生後3カ月~5カ月の乳児の保護者	保健福祉センター	4月9日(金)まで 対象以外の方も可
育児相談	4月21日(水) 9:30~11:00	身体計測、育児・栄養・母乳相談 持ち物 母子健康手帳 対象 乳幼児とその保護者	子育て支援センター	不要
※新型コロナウイルス感染症対策のため、密集を避ける目的で相談時間を区切って対応させていただきます。				
1歳6か月児健康診査	4月22日(木) 13:00~	問診、歯科・内科健診、身体計測、相談 持ち物 母子健康手帳、健康診査票 対象 令和元年8月1日~9月30日生の幼児	保健福祉センター	不要 対象の方に通知します
離乳食教室後期	5月13日(木) 受付9:50~	離乳食(後期・完了期・幼児のおやつ)のすすめ方、育児・栄養相談 持ち物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト離乳食の栄養(前期参加者) 対象 生後8カ月~10カ月の乳児の保護者		5月7日(金)まで 対象以外の方も可

子育て支援センター ※新型コロナウイルス感染症の影響で中止になる場合があります。

イベント名	日時	場所
子育て相談(電話相談・面面相談) ※Eメールでも可 秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。	月~金曜日 8:30~16:30	子育て支援センター
なかよし広場	月~金曜日 8:30~11:30 13:00~16:00	
保健師・栄養士による親子ミニサロン(パート①) 「予防接種・離乳食について聞いてみよう!」	4月13日(火) 10:00~11:00	
ひばりの会さんによる読み聞かせ	4月20日(火) 10:45~	

☎ 子ども家庭課 子ども総合相談室 ☎86-2872 子育て支援センター ☎86-2876 Eメール nakayosi@town.toin.lg.jp

ふれあい相談

※新型コロナウイルス感染症の影響で中止になる場合があります。

相談ごと	日時	場所	問い合わせ
出張年金相談 ※完全予約制(1カ月前から申込可) 予約される場合は、年金手帳や年金証書をご準備ください。	新型コロナウイルス感染症の影響のため、実施未定 詳しくは、お問い合わせください。		四日市年金事務所 ☎059-353-5515
心配ごと相談・無料弁護士相談 ※要予約 法律に抵触する場合は、相談に応じることができません。	4月18日(日) 9:30~11:30	笹尾コミュニティセンター	(社福) 東員町社会福祉協議会 ☎76-1560
	5月 6日(木) 9:30~11:30	ふれあいセンター	
消費生活相談	4月9日(金)・23日(金) 9:00~12:00	保健福祉センター2階 ボランティアルーム	町民課 町民活動係 ☎86-2806
北勢地域若者サポートステーション出張相談 ※要予約	4月7日(水)・5月6日(木) 10:00~12:00	保健福祉センター2階 ボランティアルーム	北勢地域若者サポートステーション ☎059-359-7280
特設人権相談 ※無料・予約不要	5月6日(木) 9:00~11:30	ふれあいセンター	町民課 町民活動係 ☎86-2806



わが家の 大将

お子さんの写真を載せてみませんか。
掲載時に就学前のお子さんを対象とします。
なお、ペットの写真も募集しています。
掲載希望の方は、政策課 広報秘書係
(☎86-2862) までお問い合わせください。



ひろ た ち よ
廣田千依ちゃん (1歳4カ月)

いつも楽しい笑顔ありがとう
これからも元気いっぱい大きくなってね
(長深：智基さん・麻衣子さん)

広報カレンダー 新型コロナウイルス感染症の影響でイベントなどが中止になる場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
				4月 1 土地・家屋価格等 縦覧帳簿と固定資産税 台帳の閲覧(～30日) P13	2	3 創作舞劇「化け蜘蛛」 (～4日) 3月号P8
4	5 心配ごと相談・ 無料弁護士相談 3月号P17	6	7 若者サポートステーション 出張相談 P25	8	9 消費生活相談 P25	10 読み聞かせ会 P17
11	12 健康相談・測定会 3月号P14	13 保健師・栄養士による 親子ミニサロン P25	14	15 離乳食教室前期 P25	16	17
18 心配ごと相談・ 無料弁護士相談 P25	19	20 ひばりの会さんによる 読み聞かせ P25	21 育児相談 P25	22 1歳6か月児健康診査 P25	23 消費生活相談 P25	24 読み聞かせ会 P17
25 ヴィアティン三重 ホーム開幕戦 P11	26	27	28	29 緩衝材で工作! お出かけ弁当を作ろう! P10	30	5月 1
2	3	4	5	6 認知症家族介護者 相談会 P21 心配ごと相談・無料弁護士相談 P25 若者サポートステーション 出張相談 P25 特設人権相談 P25	7	8

・広報とういん発行時点での予定ですので、変更になる場合があります。町民カレンダーと併せてご活用ください。
・カレンダー掲載の行事については、各担当課へお尋ねください。

今月の納付は

固定資産税(1期分)…………… 4月30日

※ 4月1日からは、三菱UFJ銀行の窓口で東員町の税・保険料などを納付することが
できません。なお、口座振替による納付は、引き続きご利用いただけます。



12回の連載でSDGsを
私たちの身近な視点で
考えていきます。



第1回 つくる責任、つかう責任

第1回はSDGsの12番の目標「つくる責任、つかう責任」です。
みなさんは「エシカル消費」という言葉をご存じでしょうか。エシカルとは
「倫理的」と訳されますので、倫理的な消費ということになります。エシカ
ル消費とは、人や社会、環境に配慮したものやサービスを選択する消費行動のことです。
例えば賞味期限が近い食べ物を選ぶと食品ロスにつながります。エコマーク商品やエコ
カーを選ぶとCO2の削減につながります。どこかの誰かを思いやり行動することが
私たちのつくる責任、つかう責任ではないでしょうか。

■今月のアクション! (参考 国際広報センターアクションガイド)

- ・買い物は地元で。地域の商店を支援すれば雇用が守られます。
- ・ビンテージものを買いましょう。新品がいつも最高とはかぎりません。

